

令和6年度
事業報告書

令和7年6月
独立行政法人経済産業研究所

目次

1. 法人の長によるメッセージ.....	4
2. 法人の目的、業務内容.....	5
(1) 法人の目的.....	5
(2) 業務内容.....	5
3. 政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション）.....	5
4. 中期目標.....	5
(1) 概要.....	5
(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標の名称等.....	6
5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等.....	9
6. 中期計画及び年度計画.....	9
7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉.....	13
(1) ガバナンスの状況.....	13
(2) 役員等の状況.....	15
(3) 職員の状況.....	16
(4) 重要な施設等の整備等の状況.....	16
(5) 純資産の状況.....	16
(6) 財源の状況.....	16
(7) 社会及び環境への配慮等の状況.....	16
(8) 法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉.....	17
8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策.....	17
(1) リスク管理の状況.....	17
(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況.....	17
9. 業績の適正な評価の前提情報.....	18
10. 業務の成果と使用した資源との対比.....	22
(1) 当該事業年度の主な業務成果・業務実績.....	22
(2) 令和6年度の自己評価.....	22
(3) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況.....	23
11. 予算と決算との対比.....	24
12. 財務諸表.....	25
(1) 貸借対照表.....	25
(2) 行政コスト計算書.....	25
(3) 損益計算書.....	26
(4) 純資産変動計算書.....	27
(5) キャッシュ・フロー計算書.....	28
13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報.....	28
(1) 各財務諸表の概要.....	28
(2) 財政状況及び運営状況について.....	29

1 4．内部統制の運用に関する情報.....	29
1 5．法人の基本情報.....	30
(1) 沿革.....	30
(2) 設立に係る根拠法.....	30
(3) 主務大臣.....	30
(4) 組織図.....	30
(5) 事務所の所在地.....	31
(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況.....	31
(7) 主要な財務データの経年比較.....	31
(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画.....	31
1 6．参考情報.....	33
(1) 要約した財務諸表の科目の説明.....	33
(2) その他公表資料等との関係の説明.....	36

1. 法人の長によるメッセージ

RIETI は令和 6 年度より第 6 期中期目標期間がスタートしました。この中期計画では、アジアトップクラスと評価されてきた世界水準の研究を更に進めながら、政策への貢献を最重要ミッションとして実現するという、野心的な目標を立てています。

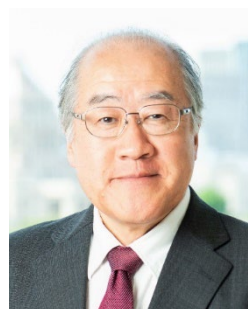
政策貢献の最も重要な基盤は質の高い経済研究です。RIETI では 69 の研究プロジェクトを 8 つのプログラムに束ね、各プログラム・ディレクターに主宰して頂いていますが、研究プロジェクトの活性化と政策貢献強化を目指し、令和 6 年度からプログラム・ディレクターの方々と RIETI 幹部、経産省の対応部局間の定期的な対話を開始しました。

また RIETI では新しい政策ニーズに応えるため、産業構造審議会経済産業政策新機軸部会の審議の基礎となる 2040 年産業構造推計モデルの構築、経済安全保障政策に資するサプライチェーンの脆弱性に関する研究、資源配分や企業成長に関する研究、EBPM センターによる政策アドバイス機能の強化、などに令和 6 年度から取り組み始めました。

このうち 2040 年産業構造推計モデルの構築では、大規模な共同研究のリーダー的な役割を私が務めました。これまでの経験から、質の高い研究には独創性を追求する必要があると、それに没頭することで研究者としての満足が得られることを知っていますが、2040 年産業構造推計モデルの構築では、AI・ロボットが産業構造と労働市場に与える影響について新しく採集したデータを基に理論的・実証的に分析することで、このような成果が得られつつあると感じています。

現在の世界は、トランプ政権による米国第一主義の政策や、中露陣営と西側諸国の対立の深刻化、などによって時代の画期が起きようとしています。また日本経済は 30 年の停滞により技術フロンティア諸国から大きく取り残されたという点で、開国・維新期、第二次大戦後の混乱期、以来の危機的な状況にあります。終身雇用制の変質や女性の正規雇用の増加、製造業の国内回帰、設備投資の回復、経済安全保障の強化、デフレーションからの脱却など、潮目の変化を迎えています。また、技術フロンティア諸国との大きな格差の存在自体は、過去 2 回の危機の際と同様に、日本にとってキャッチアップのチャンスと考えることができます。激動の世界を乗り切るためにも、経済停滞を脱するためにも、過去 2 回の経済危機の際のように、産・官・学の連携が重要です。前例が通用しない新しい時代には、中長期的な視野を持つアカデミアが政策変更を下支えすることが必要です。その意味でも、RIETI の重要性は高まっています。

RIETI は、EBPM センターによる政策アドバイス機能の強化、「経済産業政策の新機軸」を切り拓くような分析、中長期的視点に立った制度改革の提言、などを積極的に行い、最終的には、政策担当者や産業界がアドバイスを求めて最初に相談し、研究成果にアクセスするような政策研究機関になることを目指していきたくと思います。



独立行政法人経済産業研究所 深尾 京司

2. 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的

独立行政法人経済産業研究所（以下「研究所」という。）は、内外の経済及び産業に関する事情並びに経済産業政策に関する基礎的な調査及び研究等を効率的かつ効果的に行うとともに、その成果を活用することにより、我が国の経済産業政策の立案に寄与するとともに、広く一般の経済及び産業に関する知識と理解の増進を図り、もって経済及び産業の発展並びに鉱物資源及びエネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保に資することを目的としています（独立行政法人経済産業研究所法第3条）。

(2) 業務内容

研究所は独立行政法人経済産業研究所法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います（独立行政法人経済産業研究所法第12条）。

- i. 内外の経済及び産業に関する事情並びに経済産業政策に関する基礎的な調査及び研究を行うこと。
- ii. 前号に掲げる業務に係る成果の普及及び政策の提言を行うこと。
- iii. 内外の経済及び産業に関する事情並びに経済産業政策に関する図書及び資料の収集、保管、編集及び提供を行うこと。
- iv. 前各号の業務に付帯する業務を行うこと。

3. 政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション）

我が国が経済構造改革、行政改革など諸改革を断行し、活力のある経済社会を構築していくためには、従来型の行政・政策の殻にとどまらず、ダイナミックかつ斬新な政策の企画立案能力を強化し、国際社会の中で積極的な政策展開を行っていくことが求められています。

このような政策立案、発信能力の強化を図るためには、行政機関から一定程度の独立性を有して、行政官のみならず民間や学界の有識者、さらには海外を含めた第一級の研究者らが切磋琢磨し、中長期的に戦略的な視点を持って、世界的水準に達した調査分析、政策研究、政策提言を行う、いわゆる政策形成的な新たなプラットフォームとなりうる機関が必要不可欠です。

このような背景の下に、研究所は、非公務員型の独立行政法人として、人事の円滑化や予算執行の弾力化を図ることによって、公共政策に関する政策研究という重要かつ不可欠な業務を効果的かつ効率的に実施することを目的として設立されたものです。

4. 中期目標（第6期中期目標期間：令和6年4月～令和11年3月）

(1) 概要

近年の地政学的リスクの高まり、気候変動や異常気象による災害の多発、新型コロナウイルス等の感染症リスクの深刻化、それらに伴うサプライチェーンの毀損など、これまでに経験したことのない困難な状況が見られ、こうした中で各国はサプライチェーンの強靱化や脱炭素の取組を加速させるべく、市場のみに任せるアプローチから積極的な産業政策を講じる方向へ舵を切っています。このようにマクロ環境及び各国の政策対応が大きな転換点を迎えている中において、第6期は、これまで以上に、研究所による政策立案・遂行への貢献が求められています。

す。

研究所は、これまで培ってきた「知のプラットフォーム」としての強み（質の高い研究成果の蓄積、豊かな研究ネットワーク、内外における高い認知度、有用な各種データベースの存在等）を最大限いかしつつ、第6期は政策立案・遂行への貢献を行うことをその役割の最も重要な軸として改めて位置付けます。様々な政策アドバイス機能を強化し政策のPDCAサイクルに適時に貢献することや、「経済産業政策の新機軸」に示されているような政府の中長期的な政策展開を研究・分析面から支え、自発的、積極的に政策提言を行っていくこと、研究成果の政策担当者による利活用を一層進めていくことを最も重要な軸として、政策貢献の取組が研究所内の組織横断的に着実に実施されるようマネジメント体制も整備し、複雑で困難な政策課題に直面した際に、政策担当者がアドバイスを求めて最初に相談し、研究成果にアクセスするような、日本及びアジアにおけるトップクラスの政策研究機関になることを目指していきます。

（２）一定の事業等のまとまりごとの目標の名称等

研究所は、中期目標における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しています。

➤ 政策貢献

（定量指標）

- 政策アドバイス件数について、1,296件以上とする。【重要度高】【困難度高】
- 白書、審議会資料等における研究成果の活用件数について、385件を下回らず、425件以上を目指すものとする。【困難度高】
- セミナー集客数（対面、オンライン別）のうち中央省庁等の政策担当者数について、最終年度（令和10年度）に1,224人以上とする。【困難度高】

（定性指標）

- 政策立案に対する主だった貢献を行っているか（例：「経済産業政策の新機軸」に対する各アジェンダのキースライドとして利用されるような分析、経済産業省からの要請に基づく大規模事業のEBPM案件等への方法論等の提案・新たな分析枠組み等の提言、EBPMを経済産業省の政策により広く展開・普及するための提案等）。【重要度高】
- ファカルティフェローや所内研究員の審議会等への出席・発言（ゲストスピーカー含む）。
- 研究所が経済産業省の政策課題を受けて自ら実証結果、分析、提言等を提起するイニシアティブを発揮しているか、政策当局との対話の増加に努めているか。
- 政策担当者も参画するディスカッションペーパー執筆、ウェブ寄稿や政策担当者によるセミナー登壇等におけるアドバイス等、政策と研究との接点・距離を縮めることを通じて政策立案に貢献する。

➤ 調査・研究・資料統計業務

（定量指標）

- 学術的成果として国際的な評価につながる査読付き英文学術誌等への掲載及び専門書籍

への収録件数を 250 件以上とする。【重要度高】

(定性指標)

—シンクタンクとしての影響力をはかるため、研究所の取組の定性的側面（例：IDEAS シンクタンクランキングで日本及びアジアでトップクラスにあるか（3 位以内を目安とする）、著名な学会や国際的な学術会議等において行う発表、研究所の研究員が海外から招聘されて実施した講演、研究論文の引用状況等）につき評価する。

➤ 成果普及・国際化業務

(定量指標)

—公開シンポジウム・セミナー等の集客数について 37,500 人以上とする。【重要度高】

—外国人招聘者によるセミナー件数について 135 件以上とする。

(定性指標)

—事後のアンケートの自由記述欄等におけるセミナー、シンポジウムにおいて質的に高い「満足度」を得る。

—内外研究機関等との連携事案におけるインパクトや新規性（人材交流、共同研究の取組、ウェブサイト相互掲載とその引用、国際的な評価の高いシンクタンク等との共催イベントや外国機関に所属する登壇者のセミナー実施による反響、海外向け各種発信の取組とその反響）。

※詳細につきましては、第 6 期中期目標をご覧ください。

政策体系における独立行政法人経済産業研究所

経済産業省 政策体系

経済産業省の政策体系においては、経済成長政策として、以下の施策の実施を求めている。

- ① 経済構造改革の推進
- ② 対外経済関係の円滑な発展
- ③ 産業技術・環境対策の促進並びに産業標準の整備及び普及
- ④ 情報処理の促進並びにサービス・製造産業の発展
- ⑤ 産業保安の確保
- ⑥ 鉱物資源及びエネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保並びに脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進
- ⑦ 中小企業及び地域経済の発展

政府の成長戦略等

- ◆ 新しい資本主義実行計画
- ◆ 経済財政運営と改革の基本方針2023
- ◆ 産業構造審議会 経済産業政策新機軸部会

新機軸部会（2023年6月 第2次中間整理）

- ・世界的な社会課題を起点に、「ミッション志向」で政府も一歩前に出て大規模・長期・計画的に取り組む。
- ・行きすぎた新自由主義的な政策を軌道修正し、社会課題解決ニーズに支えられた新需要を創出し、高付加価値な国内投資とイノベーションを官民で加速させる。
- ・「国内投資・イノベーション・所得向上」の3つの好循環を実現する。

第5期中期目標期間における 経済産業研究所の重点政策

○調査・研究・政策提言・資料統計

- ・分野間の垣根にまたがる研究を推進し、今後の産業・科学技術を見据えた経済、法制度等の研究を行う。
- ・効果的なEBPMのために政策形成の段階から政策立案当局と連携するとともに外部の研究者とのネットワークも活用しつつ、幅広いEBPMニーズに対応する。

○成果普及・国際化

- ・研究所の発信力を強化する観点から、シンポジウムやセミナー、BBLセミナー等を開催するとともに、ターゲットに合わせた効果的な広報活動として政策実務者向け及び国内外へのタイムリーな情報発信を行う。

第6期中期目標期間の方向性

○政策貢献(強化)

- ・政策立案を研究・分析によって支え、PDCAサイクルに貢献(政策提言、政策評価、EBPM伴走支援)することを最優先で取り組み、アドバイス依頼を受けるだけでなく、自ら政策課題取材し、政策提言につながる研究を行うことを常態化する。
- ⇒政策担当者が複雑で難しい政策課題に直面した際に、アドバイスを求めて最初に相談を受けるに値する研究成果をあげている研究機関となる。

○調査・研究・資料統計

- ・「知のプラットフォーム」として大規模な研究ネットワークの構築に努め、質の高い研究成果の蓄積と各方面での活用を促し、世界におけるトップシンクタンクとしての地位を確立する。

○成果普及・国際化

- ・研究成果の効果的な発信を通じ、研究所の認知度・理解度を向上させる。
- ・内外の研究機関等とのネットワークを活用したシンポジウム、セミナーの開催等、創意工夫をこらした取組を推進し、研究所の国際化を強化する。

5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

【経営理念】

研究所は、政策シンクタンクとして経済産業社会政策の形成に資する理論的・実証的な研究を遂行し、エビデンスに基づく政策提言を行います。国際的な経済政策研究シンクタンクとして、研究を進めると同時に、その成果を、シンポジウムやセミナー、Web などを通じて活発に提供してまいります。

【経営方針】

- 研究所としての使命を自覚し、常に相手の立場を尊重して業務を遂行します。
- 関係法令を遵守し、倫理観をもって行動します。
- 幅広い知識・技術の向上に努め、内外のニーズに的確に応えます。
- 常にコスト意識をもって計画的に業務を遂行します。
- 経済産業政策の一翼を担う組織の一員として、業務を遂行します。
- 業務の効率性を高めることにより迅速かつ着実に業務を遂行し、明るく活気のある職場環境の構築を目指します。

6. 中期計画及び年度計画

第6期中期目標期間においては、これまで培ってきた「知のプラットフォーム」としての強みを最大限いかしつつ、政策立案・遂行への貢献を行うことをその役割の最も重要な軸として改めて位置づけ、EBPM センターによる伴走を含む様々な政策アドバイス機能を強化して政策のPDCA サイクルに適時に貢献していくほか、「経済産業政策の新機軸」に示されているような政府の中長期的な政策展開を研究・分析面から支え、自発的、積極的に政策提言を行うなど、政策担当者が研究成果をより利活用しやすくする取組を一層進めていきます。また、政策貢献の取組が研究所内で組織横断的に着実に実施されるようマネジメント体制も整備します。

➤ 政策貢献業務

「調査・研究・資料統計」及び「成果普及・国際化」の業務（後掲）を実施する中で、経済産業政策を研究・分析等によって支え、政策提言・アドバイス、政策評価や事前・事後のEBPM への伴走支援等により政策立案等にご貢献する取組を強化します。

経済産業政策の課題に向き合った分析・政策提言等のイニシアティブをより積極的に発揮していくため、研究の自由度や柔軟性を損なうことのないよう留意しつつ、政策当局とのより一層の対話の機会を設けることにより、よりの確な研究課題の設定と研究活動の展開に向けた政策当局とのコミュニケーションを強化していきます。

近年より一層高まっているEBPM の重要性に鑑み、2022 年4 月に創設したRIETI EBPM センターを中心に適切なリソースを確保し、政策形成の段階から経済産業省等の政策実務者と連携するとともに、EBPM アドバイザリーボードや外部の研究者とのネットワークも活用しつつ、幅広いEBPM ニーズに対応します。

政策立案に役立つ先行研究や先行事例等を整理・収集したEBPM ポータルの利活用のほか、政策当局の問題意識に沿ったセミナー・シンポジウムを拡充するとともに、政策担当

者向けの勉強会等の企画を実施していきます。

これらの取組を実施していくことにより、中期目標に掲げられている「政策アドバイス」や「白書、審議会資料等における研究成果の活用」の増加に資する取り組みを行います。

➤ 調査・研究・資料統計業務

研究所は、政府の経済政策の方針、中長期的な政策課題（特に、社会課題の解決を通じた持続可能な経済成長を目指す「経済産業政策の新機軸」等）を踏まえ、また、将来の政策課題も視野に入れて、研究活動を実施します。

経済産業政策がカバーしている通商政策、産業政策、経済政策など幅広い政策分野を念頭に経済産業政策を踏まえた研究を行い、きめ細やかに研究の進捗状況の確認や研究ニーズの変化に対応ができるよう、国際経済、地域経済、労働経済、生産性、技術等 10 程度の研究分野を設定するとともに、総合知など異分野にまたがる研究も積極的に進めていきます。

各研究プロジェクトの研究計画に基づいた進捗状況を定期的に確認するとともに、四半期ごとに予算執行状況を確認した結果を、研究計画の見直しに反映します。また、国内外の大学、産業界等の外部の有識者を招いて意見交換を行い、所内の研究活動に反映します。研究プロジェクトの改廃に当たっては、査読付き英文学術誌等への掲載件数、白書・審議会資料等における研究成果の利用実績、プロジェクト・メンバーの政策実務者との意見交換の実施状況、研究会・DP 検討会等への政策実務者の参画の程度を勘案します。政策実務と政策研究を橋渡しする上で重要な役割を果たすことが期待されるコンサルティング・フェローとして、研究マインドのある有為な政策実務者を積極的に登用します。

政府統計や民間のビッグデータを活用するとともに、独自の調査結果を基に精緻なパネルデータを構築し、経済産業省を始めとする各省庁や政策研究者等にとって有益となるデータ等の整備を行います。

グローバルな視点や現実の経済的・社会的状況を踏まえた研究成果を創出して政策提言につなげるべく、客員研究員等（ヴィジティングフェロー、ヴィジティングスカラー）制度活用による海外研究者や内外の大学・研究機関や国際機関との連携を拡充し、その知見を取り入れます。

➤ 成果普及・国際化業務

研究所の発信力を強化する観点から、シンポジウムやセミナー、BBL セミナー等を開催するとともに、ターゲットに合わせた効果的な広報活動として政策実務者向け及び国内外へのタイムリーな情報発信機能を充実させます。

そのために、異分野にまたがる研究や EBPM 研究についてのシンポジウムやセミナー、BBL セミナーを開催し、ウェブサイトについては、研究論文やイベント結果に加え、タイムリーな政策提言に関するコラムや特別企画等を掲載し、政策立案に適時に資するテーマを扱うことで、幅広い議論を喚起します。また、ターゲットに合わせた効果的な情報発信として、政策実務者向け及び国内外への情報発信機能（動画配信、メディア、SNS 等）を充実させ、利用者の裾野拡大に努めるとともに、利用満足度の向上を図ります。

研究所で構築したデータベースについては、実証研究の基礎的インフラとして、広く活用できる場を提供します。

これまで培ってきた「知のプラットフォーム」としての国際的な認知度をいかし、研究所の国際化を強化し、世界の最先端の政策研究を積極的に取り込むことなどにより、経済産業政策の立案等に貢献します。また、政策立案を実証的な研究・分析によって支えるため、国内外の政策研究機関等との連携も強化していきます。そのために、理事長及び所長のリーダーシップの下で、海外の大学・研究機関や国際研究機関との連携を強化し、共同研究の推進を図るとともに、研究人材の交流などによる組織的な連携を進めます。また、幅広い分野における海外の要人、世界的権威のある研究者をシンポジウムに招聘する等、国際交流を促進します。

※詳細につきましては、第6期中期計画及び年度計画をご覧ください。

注：各項目の（ ）内の％は、令和6年度の評価比率を示します。

第6期中期計画と主な指標等	令和6年度計画と主な指標等
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
政策貢献（30.0％）	
・政策アドバイス件数：5年で1,296件以上	・政策アドバイス件数：229件以上
・白書、審議会資料等における研究成果の活用件数：5年385件を下回らず、425件以上	・白書、審議会資料等における研究成果の活用件数：77件を下回らず、85件以上
・セミナー集客数（対面、オンライン別）のうち中央省庁等の政策担当者数：最終年度（令和10年度）に1,224人以上	・セミナー集客数（対面、オンライン別）のうち中央省庁等の政策担当者数：824人以上
調査・研究・資料統計（27.5％）	
・査読付き英文学術誌等への掲載及び専門書籍への収録件数：5年で250件以上	・査読付き英文学術誌等への掲載及び専門書籍への収録件数：50件以上
成果普及・国際化（17.5％）	
・公開シンポジウム・セミナー等の集客数：5年で37,500人以上	・公開シンポジウム・セミナー等の集客数：7,500人以上
・外国人招聘者によるセミナー件数：5年で135件以上	・外国人招聘者によるセミナー件数：27件以上
II. 業務運営の効率化に関する事項（7.5％）	
・組織体制の充実 ①研究プログラムディレクターの設置 ②政策アドバイザーによる政策アドバイス、EBPMセンターによるEBPM関連分析や政策のPDCAサイクルにおける伴走支援、中長期の経済産業政策に対	同左

する分析面からの貢献等、政策担当者向けのサービス機能を強化 ③新しい研究分野の人材発掘や若手研究者の積極的登用・育成、客員研究員等の新陳代謝、内外の政策研究機関との連携強化、兼業等の多様な働き方を促進	
・業務の効率化 ①新規等を除く経費の効率化（一般管理費：前年度比▲3%以上） ②新規等を除く経費の効率化（業務費：前年度比▲1%） ③新規等の経費の効率化（一般管理費：実施年度比を毎年度平均で▲3%以上） ④新規等の経費の効率化（業務費：実施年度比を毎年度平均で▲1%以上） ※新規等とは、新規増加及び拡充分。	同左
・人事管理の適正化 ①人事評価に基づく適正な人員配置を行い、職場活性化を図る ②給与水準の適正化に努める ③人的リソースの適切な配分や研究人材の確保・育成に努める	同左
・適切な調達の実施 毎年度研究所が策定する「調達合理化計画」に基づく取組を着実に実施	同左
・業務の電子化 ①クラウドサービスの活用等により、情報システムの利便性向上や、データ利活用及び管理の効率化 ②シンポジウムやセミナー、BBL セミナー等のオンライン開催を適切に実施 ③事務手続きの簡素化等、電子化の促進及び主要会議のペーパーレス化を徹底	同左
・情報システムの整備及び管理 PMO 支援を実施	同左
Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項（7.5%）	
・財務内容の改善 ①適切な執行管理 ②外部資金の獲得	同左

IV. その他の事項 (10.0%)	
・ 内部統制 ① 法人のミッションや理事長指示を確実に全役職員に伝達される仕組みを継続する ② 法人のマネジメント上必要なデータを組織内で収集・共有し、組織・業務運営において活用する ③ 予算執行状況を四半期ごとに理事長がチェックし、運営会議に諮る ④ 計画・実施・フォローアップ監査・改善のPDCAを適切に実施及び役職員の研修を行う	同左
・ 情報管理 ① 情報公開及び個人情報保護の適切な対応 ② 政府や関係機関等と脅威情報を共有し、ソフト・ハードウェア両面でのセキュリティ対策を継続 ③ 研究所が定める特定個人情報等の取扱いにおける基本方針に沿った安全管理措置を実施	同左

7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

① 主務大臣

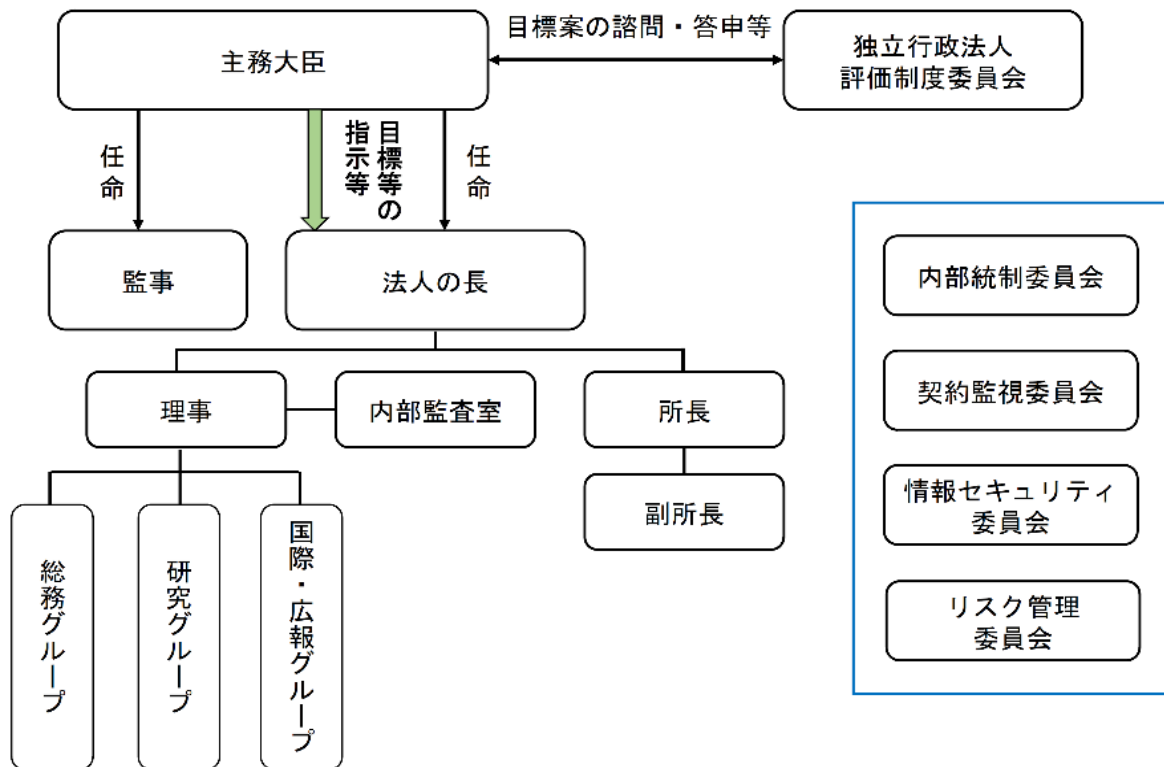
研究所の業務に関する事項については、主務大臣は経済産業大臣となっております。

② ガバナンス体制図

ガバナンスの体制は次のとおりです。なお、平成26年の独立行政法人通則法の一部改正等を踏まえ、平成27年に内部統制規程を制定し、研究所の役職員の職務の執行が独立行政法人通則法などの関係法令に適合するための体制その他研究所の業務の適正を確保するための体制を整備し、研究所のミッションを効率的かつ効果的に達成していくことを明確化しました。

※内部統制の詳細につきましては、業務方法書をご覧ください。

経済産業研究所のガバナンス体制図



(2) 役員等の状況

① 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴（令和7年3月31日現在）

役 職	氏 名	任 期	経 歴
理事長	深尾京司	自 令和6年4月1日 至	昭和59年 成蹊大学経済学部専任講師 昭和61年 一橋大学経済研究所専任講師 昭和62年 イェール大学経済学部客員研究員 平成元年 一橋大学経済学研究助教授 平成3年 ボストン大学経済学部客員研究員 平成4年 日本銀行金融研究所客員研究員 平成11年 一橋大学経済研究所教授 平成13年 経済産業研究所ファカルティフェロー 平成25年 一橋大学経済研究所所長 平成30年 日本貿易振興機構アジア経済研究所 開発スクール学長 一橋大学社会科学高等研究院グローバル 経済研究センター センター長 東アジア・アセアン経済研究センター 学術諮問会議メンバー 令和2年 一橋大学経済研究所特任教授 令和4年 一橋大学経済研究所特命教授 令和6年4月 現職
理事	池山成俊	自 令和5年7月6日 至	平成2年 通商産業省入省 平成22年 警察庁組織犯罪対策部国際連携対策官 平成24年 国際エネルギー機関(IEA)シニア・エネ ルギーアナリスト 平成28年 内閣官房行政改革推進本部事務局総括参 事官 令和元年 農林水産省大臣官房輸出促進審議官 令和3年 北海道経済産業局長 令和4年 経済産業研究所エグゼクティブ・オフィ サー(兼)総務ディレクター 令和5年7月 現職
監事 (非常勤)	紺野 卓	自 令和4年12月13日 至	平成22年 新潟青陵大学短期大学部准教授 平成28年 日本大学商学部准教授 筑波大学法学博士 総務省自治大学校講師(監査・内部統制 専門課程) 令和2年 日本大学商学部教授 令和3年 日本会計研究学会評議員 日本監査研究学会理事 金融庁・公認会計士試験委員 令和4年 日本ガバナンス研究学会常務理事 令和4年12月 現職
監事 (非常勤)	佐野綾子	自 令和6年6月29日 至	平成20年 弁護士登録(第二東京弁護士会入会) 平成21年 東京西法律事務所(現 弁護士法人 (TNLAW)入所 平成25年 税理士業務開始 平成30年 あや総合法律事務所開設 令和元年 株式会社すかいらくホールディングス 社外取締役 令和6年 株式会社ソディック社外取締役 株式会社クラス社外監査役 令和6年6月 現職 令和6年 株式会社アインホールディングス社外監 査役

②会計監査人の氏名または名称及び報酬

なし

(3) 職員の状況（令和7年3月31日現在）

常勤職員は令和6年度末現在において66人（前期末から3人増）であり、平均年齢は49.6歳（前期末49.0歳）となっています。このうち、国等からの出向者は10人、民間からの出向者は1人、令和6年度の退職者は7人（うち、令和6年3月31日付け定年退職者0人）となっています。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

なし

(5) 純資産の状況

①資本金の状況

なし

②目的積立金等の状況

令和6年度は、目的積立金の申請を行なっていません。

(6) 財源の状況

①財源（収入）の内訳（運営費交付金、自己収入、その他）

令和6年度の収入決算額は1,956百万円であり、その内訳は以下のとおりです。

（単位：千円）

区分	金額	構成比率
運営費交付金	1,900,000	97.12%
受託収入	1,006	0.05%
普及業務収入	234	0.01%
寄附金	52,179	2.67%
その他収入	2,944	0.15%
合 計	1,956,363	100.00%

②自己収入に関する説明

研究所の研究事業では、クロスアポイントメント制度により1,006千円の自己収入を得ています。また、研究所の出版事業では、監修料として234千円の自己収入を得ています。

※詳細につきましては、後述の「9.業績の適正な評価の前提情報」の事業スキームもご覧下さい。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

業務における環境配慮については「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を策定し、

毎年度、環境物品等の調達を推進するほか、コピー用紙等の使用量の削減に努めております。また、環境配慮の一環として、すべての人が働きやすい環境づくりなどにも取り組んでいます。

(8) 法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉

研究所はこれまで有してきた「知のプラットフォーム」として、質の高い研究成果の蓄積や、多角的に幅広い英知を結集した研究者ネットワークを構築しており、中立的・客観的な立場からの理論的・実証的な政策研究を実施するとともに経済産業政策の政策形成や評価検証プロセス等に貢献しています。また、経済系シンクタンクの国際的ランキングにおいて常にアジアの中ではトップクラスに位置するなど、先進的な政策研究を行うシンクタンクとして国内外における高い認知度を有するとともに内外の研究機関等との連携によるネットワークを形成しています。さらに、政府統計データ等を用いた実証研究では日本の拠点として内外で認知されるようになっていきます。研究所は、このような強みを活かして国際化を強化しつつ、世界の最先端の政策研究を積極的に取り組んでいきます。

8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

研究所においては、独立行政法人経済産業研究所リスク管理及び危機対応に関する規程に基づき、業務の遂行を阻害する要因をリスクとして識別、分析及び評価してリスク管理を行うとともに、リスクの顕在化の防止、危機への対応等を行っております。令和6年度は、理事長を委員長とするリスク管理委員会・内部統制委員会及び情報セキュリティ委員会を7月29日に開催し、内部統制及び情報セキュリティに関する組織の取組状況の報告、確認、検討を行いました。また、期中、期末に実施した監事監査によりリスクへの対応状況の確認も行っております。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

①情報セキュリティ対策

情報セキュリティ対策として、最高情報セキュリティ責任者（CISO）たる理事長の指揮の下、CIO 補佐官を任命し、内部統制の一環として各担当で保有する情報資産の管理レベル選定と運用管理状況を確認、管理台帳に基づく適切な運用を推進しました。また、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群（令和5年7月）」に準拠して所内情報セキュリティポリシーを改定しております。

加えて定期的に実施する標的型メール攻撃模擬訓練や情報セキュリティに関するeラーニングによる職員の教育、基幹業務システムの適切な設定・運用の点検、ウェブサイトの常時暗号化と常時監視、情報処理推進機構（IPA）等からのアラートに基づくセキュリティ対策を実施し、パフォーマンスの維持・向上に取り組んでいます。

②業務に係る研修の実施

研究所では、以下の研修をeラーニングにて実施しています。

- ・情報セキュリティ研修

- ・ハラスメント防止研修
- ・公文書管理法研修
- ・個人情報保護研修

※詳細につきましては、自己評価書又は業務方法書をご覧ください。

9. 業績の適正な評価の前提情報

政策貢献業務においては、研究所の研究プログラムと政府の中長期的な政策課題との連携を深めるため、政策当局と研究所とのハイレベルの意見交換を通じて研究プログラムの設定・運営の基本的方向をすり合わせるとともに、研究の実施や棚卸しを行っています。また、プロジェクト組成の初期段階から研究所と関係性が高い政策担当部署との間で議論の機会を設け、研究計画の立案につなげていくなど、個別の研究プロジェクトの立案から実行までの一連の過程における政策担当者の関与と政策課題のインプット・フィードバックの仕組みを改善しています。

EBPM 関連の業務として、経済産業省が実施する大規模かつ長期の事業について、経済産業省からの要請に応じて、ロジックモデルの策定やデータ収集、分析手法等について政策当局に伴走型でアドバイスを行っています。また、因果推論に基づく事後評価型の政策評価研究を引き続き着実に実施しています。

調査・研究・資料統計業務においては、個々の研究分野を「研究プログラム」と呼び、研究プログラムの下に、経済産業政策の中長期的な視点を踏まえた「研究プロジェクト」を設定して実施します。研究プロジェクトの立ち上げの際には、経済産業政策の中長期的な視点に沿った研究であることを確認するとともに、経済産業政策とのリンケージ（期待される貢献の内容）を議論するため、事前に政策実務者等と研究課題や研究計画等について意見交換する場を設けます。各研究プロジェクトの成果となるディスカッションペーパー（DP）等は、政策実務者も招いた DP 検討会等を基本的に経た上で、原則公表します。国内外の大学、産業界等の外部の有識者を招いて意見交換を行い、所内の研究活動に反映します。

成果普及・国際化業務においては、研究成果の普及を積極的に広く一般に対して実施を図り、議論を活性化するためシンポジウム、セミナー等を開催するとともに、ホームページや広報誌「RIETI ハイライト」、書籍等により国内外に情報発信を行っています。

また、世界のさまざまな研究機関・国際機関との交流により、グローバルかつタイムリーな課題についての国際連携に取り組んでいます。

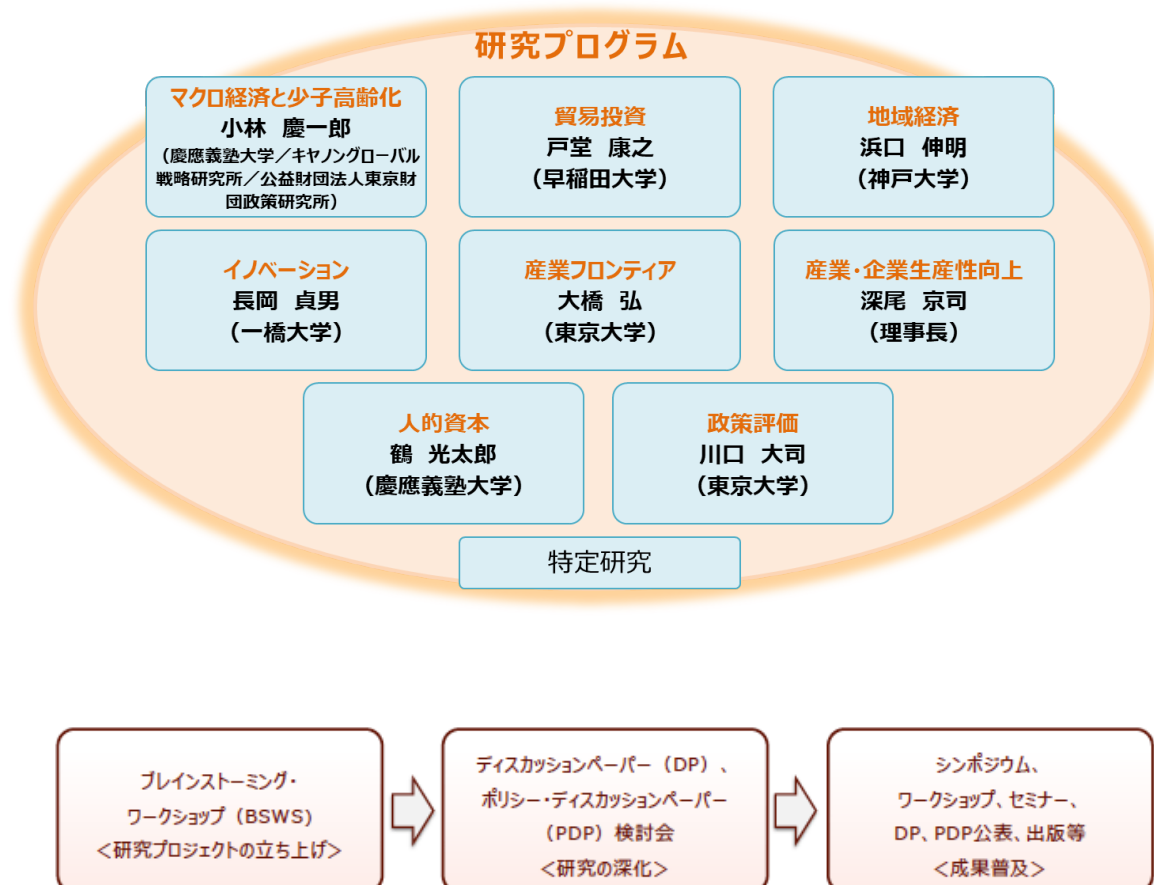
※詳細につきましては、自己評価書をご覧ください。

主な業務スキームは、次のとおりです。

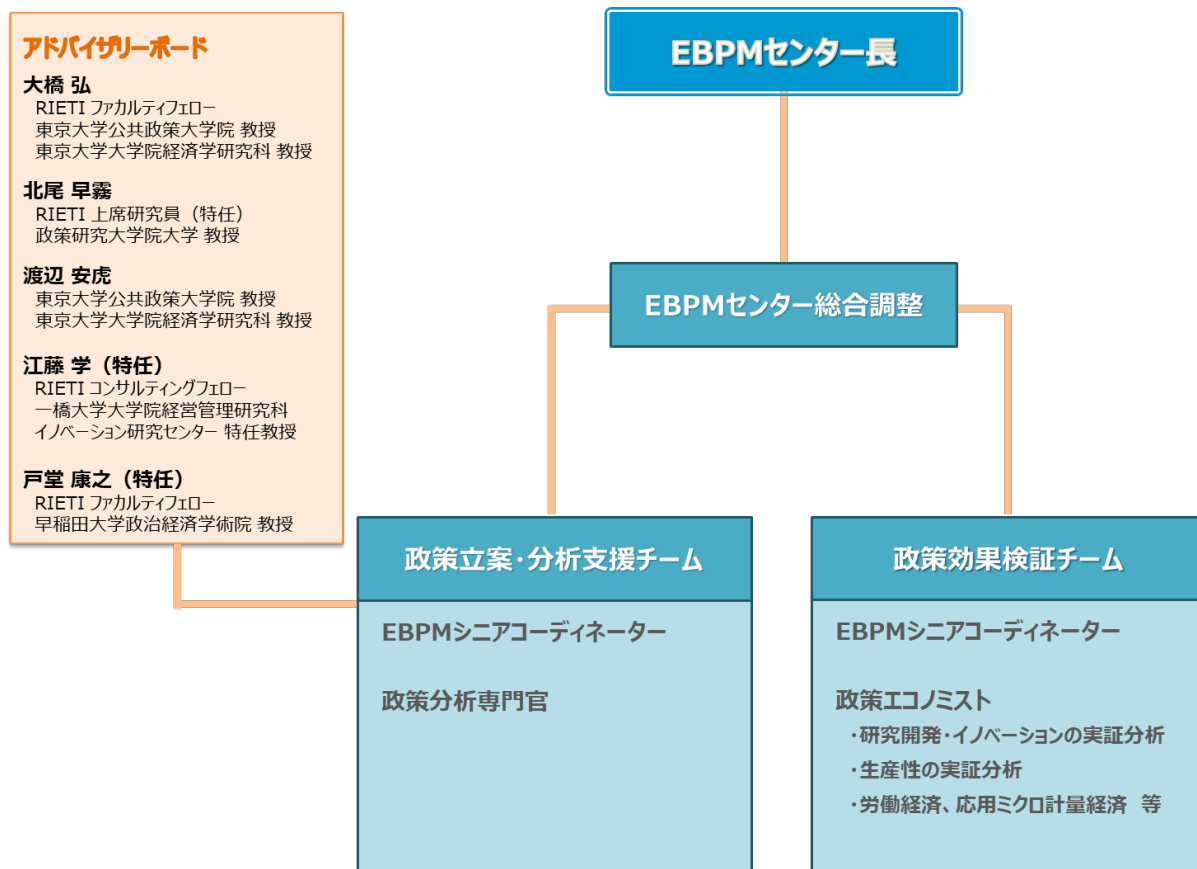
① 研究所の業務全体像



② 研究プロセス



③EBPM センター体制（令和 7 年 3 月 3 1 日現在）



④国内の研究機関等との連携状況

京都大学経済研究所

(2022年7月、協定締結)
共同研究活動と相互理解を推進するため、研究者の相互派遣、研究資料相互交換等を行うことにより連携を深める。

東北大学

(2018年10月、協定締結)
少子高齢化などの社会課題解決型の研究、エビデンスに基づく政策提言等に寄与する研究で相互に連携を深める。「経済産業政策特論」講義を実施。

一橋大学経済研究所

(2017年2月、協定締結)
問題意識を共有しつつ、研究者の相互派遣、セミナー、ワークショップ開催等の研究交流を深める。

千葉大学大学院医学研究院

不安を抱える勤労者や軽度の更年期症状を持つ女性に対し、認知行動変容アプローチ（心理教育）の効果をランダム化比較試験で検証し、健康政策への貢献とEBPMの推進を目指す。

株式会社野村総合研究所

AI・ロボット技術の発展が2040年の産業構造や生産要素投入に与える影響を明らかにすることを通じて、政策立案への寄与を目指す。

その他

○アジア経済研究所、中小企業基盤整備機構、ESRI、JILPT、NISTEP、財務総合政策研究所等の政府研究機関にRIETIの研究成果報告（DP検討会）に日常的に参加してもらい連携を深める。

- 共催ウェビナー開催等の連携
（関係者のRIETIイベントへの登壇を含む）
- ・日本政策投資銀行
- ・一般財団法人機械振興協会
- ・独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）
- ・一般財団法人日欧産業協力センター（EUJC）
- ・学習院大学
- ・一橋大学
- ・公益財団法人日本生産性本部

また、製品評価技術基盤機構（NITE）公益財団法人笹川平和財団、日本銀行等多くの機関から講師を招いてイベントを開催した。

⑤海外の研究機関等との連携状況

CEPR(欧州)

(2014年、MOU締結)
ワークショップ、シンポジウムの共同開催。欧州シンクタンクと共同運営する政策ポータルにコラムを相互掲載

TIER(台湾)／KIET(韓国)

(2010年、MOU締結)
ワークショップの共同開催。定期的に意見交換会の開催

CFR(米国)

(2011年、MOU締結)
International Affairs Fellowの受け入れ

IZA(独国)

(2015年、MOU締結)
ワークショップの共同開催、ウェブコンテンツの相互掲載

中国社会科学院日本研究所(中国)

(2019年、MOU締結)
セミナーの共同開催。学術情報や資料の共有

その他

共同ワークショップ開催、研究協力をを行い、連携を深める。
・中華経済研究院（台湾、CIER）

【共催ウェビナー開催等の連携】

- ・Brookings Institute
- ・ピーターソン国際経済研究所（PIIE）
- ・Bruegel
- ・東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）
- ・ISEAS – Yusof Ishak Institute
- ・国際通貨基金（IMF）
- ・OECD
- ・アメリカン・インターナショナル・グループ（AIG）
- ・Sasakawa Peace Foundation USA
- ・ブリュッセル自由大学
- ・南カリフォルニア大学
- ・カリフォルニア大学バークレー校
- ・オーストラリア国立大学（ANU）
- ・ジョンズホプキンス大学（SAIS）
- ・ソウル国立大学

【表敬等】

コンラード・アドナウワー財団、ハワイ大学、ハーバード大学、スタンフォード大学、英国大使館、フランス大使館、ハドソン研究所、カリフォルニア大学サンディエゴ校、ジュネーブ高等国際問題研究所、台湾科技・民主與社会研究中心（DSET）

10. 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 当該事業年度の主な業務成果・業務実績

政策貢献業務	第6期 中期目標	令和6年度 目標	年度実績	年度目標 達成率
政策アドバイス件数【重要度高】【困難度高】	1,296 件以上	229 件以上	235 件	102.6%
白書、審議会資料等における研究成果の活用件数【困難度高】	385 件を下回らず 425 件以上	77 件を下回らず 85 件以上	86 件	101.2%
セミナー集客数(対面、オンライン別)のうち中央省庁等の政策担当者数【困難度高】	最終年度に1,224 人以上	824 人以上	946 人	114.8%
調査・研究・資料統計業務	第6期 中期目標	令和6年度 目標	年度実績	年度目標 達成率
査読付き英文学術誌等への掲載及び専門書籍への収録件数【重要度高】	250 件以上	50 件以上	70 件	140.0%
成果普及・国際化業務	第6期 中期目標	令和6年度 目標	年度実績	年度目標 達成率
公開シンポジウム・セミナー等の集客数【重要度高】	37,500 人 以上	7,500 人 以上	10,227 人	136.4%
外国人招聘者によるセミナー件数	135 件以上	27 件以上	34 件	125.9%

(2) 令和6年度の自己評価

各業務（セグメント）毎の具体的な取り組み結果と行政コストとの関係の概要については次のとおりです。

※詳細につきましては、自己評価書をご覧ください。

令和6年度項目別評定総括表

項 目	評価（注）	行政コスト
Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
政策貢献	A	
調査・研究・資料統計	A	986,511 千円
成果普及・国際化	A	298,615 千円
Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項		
・組織体制の充実 ・業務の効率化 ・人事管理の適正化 ・適切な調達の実施 ・業務の電子化	B	493,950 千円 (Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの全てを含めた金額)
Ⅲ．財務内容の改善に関する事項		
・財務内容の改善	B	

IV. その他の事項		
・内部統制	B	
・情報管理	B	

注：評価区分

S：目標を量的・質的に上回る顕著な成果が得られている。

A：所期の目標を上回る成果が得られている。

B：所期の目標を達している。

C：所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を要する。

(3) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況

年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
評価（注）					

注 評価区分

S：法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A：法人の活動により、全体として中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：全体としておおむね中期目標における所期の目標を達成していると認められる。

C：全体として中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：全体として中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

1 1. 予算と決算との対比

要約した決算報告書

(単位：千円)

区分	予算	決算	差額	備考
収入				
運営費交付金	1,900,000	1,900,000	0	
受託収入	1,006	1,006	0	
普及業務関係収入	100	234	134	注 1
寄附金	52,179	52,179	0	
科学研究費間接経費収入	2,900	2,900	0	
金利収入・雑収入	20	44	24	注 2
前年度よりの繰越金	0	0	0	
計	1,956,205	1,956,363	158	
支出				
業務経費	1,479,541	1,303,249	-176,291	
うち、人件費（常勤役員、職員）	481,665	480,403	-1,262	
業務費（人件費除く）	997,875	822,846	-175,029	注 3
受託経費等	1,006	1,006	0	
一般管理費	475,659	490,998	15,340	
うち、人件費（常勤役員、職員）	137,010	137,825	816	
業務費（人件費除く）	338,649	353,173	14,524	
計	1,956,205	1,795,254	-160,951	

予算金額と決算金額の差額（著しい乖離）の説明

- (注 1) 普及業務収入の決算金額が予算金額を上回ったのは、予算段階の見込みを上回った普及業務収入であったためである。
- (注 2) 金利収入・雑収入の決算金額が予算金額を上回ったのは、予算段階の見込みを上回った金利収入・雑収入であったためである。
- (注 3) 業務経費の業務費の決算金額が予算金額を下回ったのは、複数年度に亘る研究プロジェクト経費の一部に繰越があったためである。

1 2. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

資産の部	金 額	負債の部	金 額
流動資産	387,459	流動負債	362,168
現金及び預金	304,692	運営費交付金債務	152,649
未収入金	1,069	預り金	7,582
前払金	6,525	預り科研費	4,028
前払費用	20,919	未払金	123,682
預け金	1	未払費用	19,973
賞与引当金見返	54,254	賞与引当金	54,254
固定資産	184,014	固定負債	181,300
有形固定資産	36,398	資産見返運営費交付金	38,620
建物	26,745	資産見返物品受贈額	0
工具器具備品	9,653	資産見返寄附金	4,431
無形固定資産	6,652	退職給付引当金	138,249
ソフトウェア	6,652	負債合計	543,468
投資その他の資産	140,963	純資産の部	金 額
長期前払費用	2,714	利益剰余金	28,005
退職給付引当金見返	138,249	積立金	0
		当期末処分利益	28,005
		純資産合計	28,005
資産合計	571,473	負債純資産合計	571,473

(2) 行政コスト計算書

(単位：千円)

項 目	金 額
I. 損益計算書上の費用	1,779,076
研究業務費	1,284,239
一般管理費	493,794
雑損	156
臨時損失	887
II. その他行政コスト	0
III. 行政コスト	1,779,076

(3) 損益計算書

(単位：千円)

項 目	金 額
経常費用(A)	1,778,189
研究業務費	1,284,239
人件費	687,987
減価償却費	3,237
その他	593,015
一般管理費	493,794
人件費	225,174
減価償却費	4,671
その他	263,949
雑損	156
経常収益(B)	1,807,081
運営費交付金収益	1,664,926
普及業務収入	234
受託収入	1,006
シンポジウム収入	0
資産見返運営費交付金戻入	6,479
資産見返物品受領額戻入	0
資産見返寄附金戻入	2,316
科学研究費間接経費収入	2,900
寄附金収益	52,179
賞与引当金見返に係る収益	54,254
退職給付引当金見返に係る収益	22,743
財務収益	
受取利息	22
雑益	22
経常利益(C)	28,892
臨時損失(D)	887
固定資産除却損	887
当期純利益	28,005
当期総利益(B-A-D)	28,005

(4) 純資産変動計算書

単位：千円

	I 資本金		II 資本剰余金					III 利益剰余金(又は繰越剰余金)				IV 評価・繰越調整等					
	政府 出資金	地方公 社団体 出資金	資本金 合計	資本 剰余金	その他行財政サービス計額				資本 剰余金 合計	繰上金 償立金	当期 未処分 利益(又 は当期 未処分 損失)	うち当 期繰利 益(又 は当期 繰越失)	利益剰 余金に 繰越 入(損失) 合計	その他 有価正 算計額 繰越金	評価・ 繰越 調整等 合計	繰越 合計	
					減価償 却償当 計額 (一)	減価償 却償当 計額 (一)	減価償 却償当 計額 (一)	減価償 却償当 計額 (一)									
当期変動額																	738,748
当期変動額																	
I 資本金の当期変動額																	
出資金の受入																	
不渡財産に係る国庫納付等による増減																	
II 資本剰余金の当期変動額																	
固定資産の取得																	
固定資産の処分売却																	
繰越剰余金																	
固定資産の減損																	
時の経過による資産除去費の増加																	
準備資産の使用等																	
不渡財産に係る国庫納付等																	
出資金の受入																	
その他の資本剰余金の当期変動額(繰越)																	
III 利益剰余金(又は繰越剰余金)の当期変動額																	
(1) 利益の処分又は損失の処理																	
前中期目録期間からの繰越し																	
利益処分による繰立て																	-
利益処分(又は損失処理)による取崩し																	
国庫納付金の納付																	-738,748
(2) その他																	
当期繰利益(又は当期繰損失)																	28,005
前中期目録期間繰越剰余金取崩額																	
目的償立金を取崩額																	
その他の利益剰余金の当期変動額(繰越)																	
IV 評価・繰越調整等の当期変動額(繰越)																	
当期変動額合計																	-710,743
当期変動額																	28,005

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

項 目	金 額
I. 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	－656,248
商品又はサービスの購入による支出	－363,174
人件費支出	－902,364
その他の業務支出	－598,984
国庫金納付金返納額	－738,748
科学研究費預り金支出	－28,946
運営費交付金収入	1,900,000
普及業務収入	234
受託収入	971
シンポジウム収入	0
科学研究費預り金収入	22,545
寄附金収益	52,179
雑益	22
小計	－656,265
利息の受取額	17
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	－501
有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	－501
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	0
IV. 資金増加額(D=A+B+C)	－656,748
V. 資金期首残高(E)	961,440
VI. 資金期末残高(F=D+E)	304,692

※詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

1 3. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1) 各財務諸表の概要

①経常費用

令和6年度の経常費用は1,778百万円と、令和5年度比122百万円減(6.4%減)となっています。これは、研究業務費のその他の研究業務費が、令和5年度比47百万円減(7.3%減)となったことが主な要因です。

②経常収益

令和6年度の経常収益は1,807百万円と、令和5年度比783百万円減(30.2%減)となっています。これは、運営費交付金収益が令和5年度比831百万円減(33.3%減)となったことが主な要因です。

③当期総損益

上記の結果、経常利益は 29 百万円となり、令和 5 年度比 662 百万円減となっています。

④資産

令和 6 年度末現在の資産合計は 571 百万円と、令和 5 年度比 642 百万円減（52.9%減）となっています。これは、現金及び預金が令和 5 年度比 657 百万円減（68.3%減）となったことが主な要因です。

⑤負債

令和 6 年度末現在の負債合計は 543 百万円と、令和 5 年度比 69 百万円増（14.5%増）となっています。これは、運営費交付金債務が令和 5 年度比 153 百万円増（令和 5 年度は 0 円）となったことが主な要因です。

⑥業務活動によるキャッシュ・フロー

令和 6 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは△656 百万円と、令和 5 年度比 750 百万円減となっています。これは、令和 6 年度の国庫金納付金返納額△739 百万円が主な要因となっています。

⑦財務活動によるキャッシュ・フロー

令和 6 年度の財務活動によるキャッシュ・フローに該当する事項はありません。

（2）財政状況及び運営状況について

研究所の業務運営は概ね順調に進捗しており、上記のとおり現在の財政状況には大きな問題はありません。

引き続き効果的・効率的な予算の執行及び経費の節減に努めてまいります。

1 4. 内部統制の運用に関する情報

研究所は、役職員（監事を除く。）の職務の執行が独立行政法人通則法、独立行政法人経済産業研究所法又は他の法令に適合することを確保するための体制及び研究所の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項を業務方法書に定めております。

さらに、内部統制に関する規程を整備し、内部統制委員会を設置しております。内部統制の仕組みが確実に機能を発揮した上で組織及び業務の運営がなされるよう、

- ①法人のミッションや長の指示が確実に全役職員に伝達される仕組みを IT 技術も活用しつつ構築する。
- ②法人のマネジメント上必要なデータを組織内で収集・共有し、法人の長に伝達した上で、組織・業務運営において活用する。
- ③計画・実施・フォローアップ監査・改善という一連の PDCA を適切に実施するとともに、役職員に対する研修を行う。

等の具体的な取り組みを理事長のリーダーシップの下で日常的に進めており、その実施状況につ

いて、次のとおり検証しています。

- ・統制環境、リスク評価と環境、コンプライアンス等 30 項目についてのモニタリング
- ・競争的資金等の適正な管理のための監査の実施

1 5．法人の基本情報

(1) 沿革

平成 13 年 4 月	独立行政法人として設立 前身は（旧）通商産業省の一部門である通商産業研究所 第 1 期中期目標、中期計画策定
平成 18 年 4 月	第 2 期中期目標、中期計画策定 4 つの基盤策定研究領域を設定
平成 23 年 4 月	第 3 期中期目標、中期計画策定 「経済産業施策の重点的な視点」に基づく研究プログラムを設定
平成 28 年 4 月	第 4 期中期目標、中期計画策定 経済産業施策の「中長期的な視点」に基づく研究プログラムを設定
令和 2 年 4 月	第 5 期中期目標、中期計画を策定 経済産業政策の重点的な視点を踏まえ、研究プログラムを設定
令和 6 年 4 月	第 6 期中期目標、中期計画を策定 政府の経済政策の方針や「経済産業政策の新機軸」等の政府の中長期的な政策課題を踏まえ、研究プログラムを設定

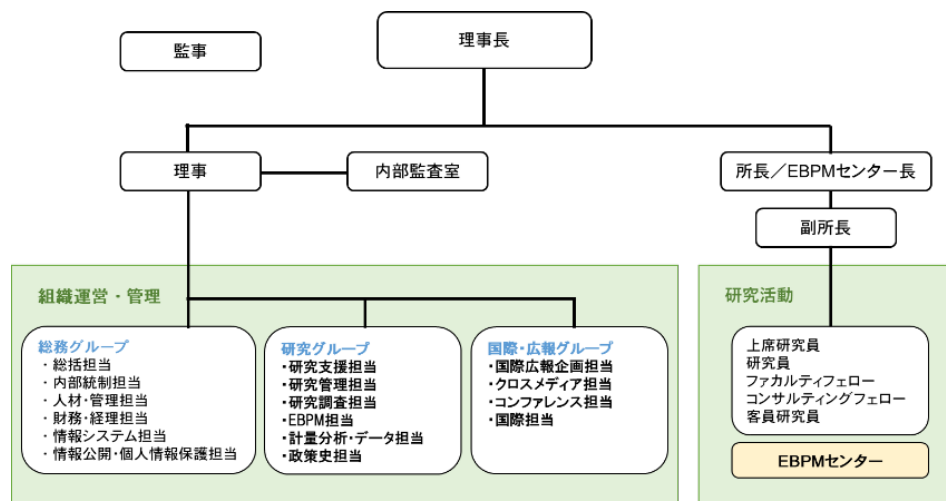
(2) 設立に係る根拠法

独立行政法人経済産業研究所法（平成 1 1 年 1 2 月 2 2 日法律第二百号）

(3) 主務大臣

経済産業大臣（経済産業省経済産業政策局産業構造課）

(4) 組織図（令和 7 年 3 月 3 1 日現在）



(5) 事務所の所在地

東京都千代田区霞が関 1-3-1 経済産業省別館 11 階

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

なし

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位：千円)

区分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
経常費用	1,589,331	1,667,247	1,900,338	1,778,189
経常収益	1,603,157	1,664,410	2,590,741	1,807,081
当期総利益	13,826	−2,837	690,387	28,005
資産	891,831	1,099,279	1,213,332	571,473
負債	840,633	1,050,918	474,585	543,468
利益剰余金	51,198	48,361	738,748	28,005
業務活動によるキャッシュ・フロー	245,821	232,775	93,990	−656,248
投資活動によるキャッシュ・フロー	−5,079	−9,444	−30,374	−501
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	0	0	0
資金期末残高	674,492	897,823	961,440	304,692

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

【予算】

(単価：千円)

収入	金額	支出	金額
運営費交付金	1,932,780	業務経費	1,433,592
受託収入	0	人件費（常勤役員、職員）	514,512
普及業務関係収入	50	業務費（人件費除く）	919,080
寄附金	2,000	受託経費	0
科学研究費間接経費収入	1,020	一般管理費	502,278
金利収入・雑収入	20	人件費（常勤役員・職員）	154,502
		業務費（人件費除く）	347,776
合計	1,935,870	合計	1,935,870

〔人件費の見積もり〕 運営費交付金のうち、669,014 千円を支出します。

なお、上記の額は、常勤役員及び常勤職員に対し支給する報酬、賞与、その他手当の合計額で、退職金、福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）は含まれておりません。

〔退職手当財源の考え方〕 退職手当については、運営費交付金を財源とします。

【収支計画】

(単位：千円)

区 分	調査・研究・ 政策提言・資 料統計	成果普及・国 際化	法人共通	合計
費用の部	1,091,900	341,692	502,278	1,935,870
経常費用	1,091,900	341,692	502,278	1,935,870
業務費	1,091,900	341,692	0	1,433,592
うち人件費（常勤役員・職員）	416,675	97,837	0	514,512
業務費（人件費を除く）	675,225	243,855	0	919,080
受託業務費	0	0	0	0
一般管理費	0	0	502,278	502,278
うち人件費（常勤役員・職員）	0	0	154,502	154,502
一般管理費（人件費を除く）	0		347,776	347,776
収益の部	1,091,900	341,692	502,278	1,935,870
運営費交付金収益	1,089,900	341,642	501,238	1,932,780
受託収入	0	0	0	0
普及業務関係収入	0	50	0	50
寄附金	2,000	0	0	2,000
科研費収入	0	0	1,020	1,020
金利収入・雑収入	0	0	20	20
前年度よりの繰越金	0	0	0	0
純利益	0	0	0	0
目的積立金取崩額	0	0	0	0
総利益	0	0	0	0

【資金計画】

(単位：千円)

区 分	調査・研究・ 政策提言・資 料統計	成果普及・国 際化	法人共通	合計
資金支出	1,091,900	341,692	502,278	1,935,870
業務活動による支出	1,091,900	341,692	502,278	1,935,870
翌年度への繰越金	0	0	0	0
資金収入	1,091,900	341,692	502,278	1,935,870
業務活動による収入	1,091,900	341,692	502,278	1,935,870
運営費交付金収益	1,089,900	341,642	501,238	1,932,780
受託収入	0	0	0	0
普及業務関係収入	0	50	0	50
寄附金	2,000	0	0	2,000
科研費収入	0	0	1,020	1,020
金利収入・雑収入	0	0	20	20
前年度よりの繰越金	0	0	0	0

(注) 財務内容の健全性を確保する観点から、資金の借入の健全性、使途の透明性、資金使途の有効性が損なわれないように努めるとともに、本来得られる収入の機会を逃さず、固定経費が発生する等硬直的な組織運営とならないよう努めることとします。

16. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

①貸借対照表

現金及び預金：手元保管の現金及び会計規程第27条に規定する銀行その他の金融機関への預金又は郵便貯金

未収入金：収益の未収額で受取期日の到来しない債権額

前払金：翌事業年度以降に属する費用を前払いした額

前払費用：未だ提供されていない役務に対して、当期前もって支払った費用のうち、決算日の翌日から1年以内に費用化される額

預け金：交通系ICカードのデポジット代金

賞与引当金見返：法令、中期計画又は年度計画に照らして客観的に財源が措置されていると明らかに見込まれる賞与引当金に見合う額

有形固定資産：土地、建物、機械装置、車両、工具など独立行政法人が長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産

無形固定資産：ソフトウェアなど独立行政法人が長期にわたって使用又は利用する無形の固定資産

退職給付引当金見返：法令、中期計画又は年度計画に照らして客観的に財源が措置されていると明らかに見込まれる退職給付引当金に見合う額

運営費交付金債務：受領した運営費交付金相当額のうち、収益化されていない額（資産見返負債とされた額を除く。）

預り金：源泉徴収した所得税、住民税、社会保険料等の一時預り金

預り科研費：研究員が獲得した科学研究費の直接経費

未払金：時の経過に伴い又は役務の受入によって既に当期の費用として発生しているもので、支払期日の到来しない債務額（未払費用を除く）

未払費用：継続した役務の提供に係る契約において、時の経過に伴い又は役務の受入によって既に当期の費用として発生しているもので、支払期日の到来しない債務額

賞与引当金：役職員の当期勤務期間に対応する賞与であって期末決算日以降に支給される金額

資産見返運営費交付金：固定資産を取得した際、その取得額のうち、運営費交付金に対応する額のうち、資本剰余金に振り替えられない額

資産見返物品受贈額：国から譲り受けた償却資産を取得した際、その取得額のうち、物品受贈額に対応する額のうち、資本剰余金に振り替えられない額

資産見返寄附金：固定資産を取得した際、その取得額のうち、寄付金に対応する額のうち、資本剰余金に振り替えられない額

長期前払費用：未だ提供されていない役務に対して、当期前もって支払った費用のうち、決算日の翌日から1年を超える期間を経て費用化される額

退職給付引当金：期末決算日現在における役職員の退職金の支給見込額

利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

積立金：通則法第44条第1項に規定する積立金の額

当期末処分利益：当期総利益から前期繰越欠損金の額を差し引いた額

当期末処理損失：当期総損失に前期繰越欠損金の額を加えた額

②行政コスト計算書

損益計算書上の費用：損益計算書における経常費用、臨時損失、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額

その他行政コスト：政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの

行政コスト：独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③損益計算書

研究業務費：研究業務活動から発生する費用

人件費 : 給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費
 減価償却費 : 業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費
 一般管理費 : 事務所の賃借料、PC-LAN システム等、独立行政法人の管理に要した費用
 雑損 : 為替損失等の科目を設ける必要がない臨時的な費用
 運営費交付金等収益 : 独立行政法人会計基準第 81 の規定により、運営費交付金債務のうち収益化された額
 普及業務収入 : 研究所より出版した書籍の監修料
 受託収入 : 講演や受託事業等により得た収益
 シンポジウム収入 : シンポジウム参加者より得た収益
 資産見返運営費交付金戻入 : 独立行政法人会計基準第 81 の規定により、資産見返運営費交付金債務のうち収益化された額
 資産見返物品受贈額戻入 : 毎事業年度、減価償却相当額を資産見返物品受贈額から取り崩して、振り替えた収益
 資産見返寄附金戻入 : 独立行政法人会計基準第 85 第 2 項の規定により、資産見返寄付金のうち収益化された額
 科学研究費間接費収入 : 研究員の研究環境の整備や事務管理に要する間接費に係る収益
 寄附金収益 : 独立行政法人会計基準第 85 第 1 項の規定により、預り寄付金のうち収益化された額
 賞与引当金見返に係る収益 : 役職員の当期勤務期間に対応する賞与のうち期末決算日以降に支給されるものに係る収益
 退職給付引当金見返に係る収益 : 期末決算日現在における役職員の退職金の支給見込額で、当該年度に増加した額に係る収益
 財務収益 : 受取利息
 雑益 : 為替差益等の科目を設ける必要がない臨時的な収益
 臨時損失 : 固定資産除却損

④純資産変動計算書

当期末残高 : 貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー : 通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー : 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー : 増資等による資金の収入・支出、借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当

(2) その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書、広報資料として、以下の書籍等を作成しています。

- ◆ホームページでは、シンポジウム、セミナー等のイベントの案内のほか、各研究業務を通じて得られた知見や情報を発信しています。

<https://www.rieti.go.jp/>

- ◆ブローチャー



左: 深尾 京司 理事長, 右: 富浦 英一 所長・CRO

ごあいさつ

近年、世界における地政学的リスクの高まりや自然災害の多発、それらに伴うサプライチェーンリスクに加え、わが国においては少子高齢化による構造的な人手不足も顕在化するなど、これまでに経験したことのない困難な状況に直面しています。

独立行政法人経済産業研究所(RIETI)は、経済社会の諸課題に関連する理論的・実証的な研究に取り組んできました。第6期中期計画(2024~2028年度)においては、これまで培ってきた「知のプラットフォーム」としての役割に加え、政策立案・遂行への貢献を最も重要な役割として改めて位置づけております。政府の中長期的な政策展開を研究・分析面から支え、自発的、積極的に政策提言を行っていく所存です。

また、有効な政策を企画立案する上で重要性が高まっているEBPM(Evidence-Based Policy Making(証拠に基づく政策立案))については、RIETI EBPMセンターによる伴走を含むさまざまな政策アドバイス機能を強化し、政策担当者が研究成果をより活用しやすくする取り組みを一層進めて参ります。

RIETIとしては、これからも生じる内外の諸課題に対応していくため、その使命である経済産業政策の形成に資するエビデンスベースの研究を遂行するとともに、その成果をタイムリーに提供していく所存です。RIETIに対するご支援、ご鞭撻を引き続きお願い申し上げます。

理事長: 深尾 京司
所長・CRO: 富浦 英一

RIETIの目的

RIETIは、内外の経済・産業に関する事情や経済産業政策に関して、基礎的な調査・研究等を効率的・効果的に行うこと、その成果を活用することにより、わが国の経済産業政策の立案に寄与すること、広く一般の経済・産業に関する知識と理解の増進を図ること、これらをもって経済・産業の発展等に資することを目的としています。

RIETIは強みである研究ネットワークを活用し、エビデンスの提供等により、経済産業政策を支えます。



研究プログラム

RIETIでは、証拠に基づく政策立案（EBPM）に資する研究をはじめ9つの研究プログラムに基づく研究活動（約60プロジェクト）を行っています。

小林 慶一郎	戸室 康之	浜口 伸明
マクロ経済と少子化	貿易投資	地域経済
長岡 貞男	大橋 弘	産業・企業生産性向上
イノベーション	産業フロンティア	
鶴 光太郎	融合領域（文理融合・異分野融合）	川口 大可
人的資本		政策評価（EBPM）

青の帯はプログラムディレクター

RIETI EBPMセンター

RIETIでは従来から因果推論による政策の効果検証等のEBPM研究に取り組んでいましたが、2022年4月のRIETI EBPMセンター創設を契機として、官民連携で実施する大規模プロジェクトを中心に、事業開始前から政策当局に対し伴走型でアドバイスを行うなど、新たな取り組みも開始しています。こうした取り組みを通じてEBPMの深化を図るとともに、経済産業政策の高度化へ向けた提言を行う政策研究機関として中核的な役割を担うことを目指します。

また、2023年より民間の有識者からなる「EBPM推進のための検討会」を組織し、行政で活用されるEBPMのあり方について、海外動向を踏まえた議論を実施しています。2024年7月には、同検討会での議論を基に「EBPM実務者ネットワークシンポジウム」を開催し、英米の先進事例や日本の官民協働事例を紹介しつつディスカッションを行いました。加えて、2024年4月より政策の立案や検証時に参考になるような先行研究や基本情報を集約したウェブサイト（EBPMポータルサイト）を経済産業省職員向けに公開しています。

成果普及活動

RIETIでは、研究成果・活動をさまざまなツールを用いて発信しています。経済社会問題に関する公開シンポジウムや、国内外の有識者を講師に招くBBL(Brown Bag Lunch)セミナーなどを開催するとともに、講演内容をYouTubeのrietichannelサイトで動画公開し、議事概要をウェブサイトで公開しています。また、研究論文やフェローの政策提言的なコラム等をウェブサイト(日本語・英語・中国語で運営)やX(旧Twitter)、Facebookから発信するとともに、広報誌「RIETI Highlight」を四半期に一度(英語版は年に一度)発行しています。さらに研究成果をまとめた書籍も随時出版しています。



Webサイト



日本語ウェブサイト



rietichannelページ

広報誌



RIETI Highlight Vol.101
(2024年夏号)

書籍



編・森川 正之
東京大学出版会
2024年3月

「コロナ危機後の日本経済と政策課題」

論文

ディスカッション・ペーパー(DP)は高い学術水準を確保しつつ政策形成に貢献すること、ポリシー・ディスカッション・ペーパー(PDP)は現在直面しているさまざまな政策課題を巡る議論にタイムリーに貢献することを目的として、内部のレビュー・プロセスを経て専門論文の形式でまとめられた研究成果で、年間160本以上公表しています。また、DPの政策的含意を簡潔にまとめたノンテクニカルサマリーも作成しております。DP・PDPはウェブサイトからダウンロードが可能です。



国際連携

海外の大学・研究機関との連携により、研究ネットワークの拡大、研究協力体制の強化を計っています。海外の7研究機関と研究協力覚書(MOU: Memorandum of Understanding)を締結しています。特に世界トップレベルの経済シンクタンクCentre for Economic Policy Research(CEPR)とは、共催シンポジウムを毎年開催しています。またCEPRとIZA Institute of labor Economicsとは、コンテンツをウェブサイトに相互掲載しています。

MOU締結パートナー

Korea Institute for Industrial Economics and Trade (KIET, 韓国)
Taiwan Institute of Economic Research (TIER, 台湾)
外交問題評議会(CFR, 米国)
Centre for Economic Policy Research(CEPR, フランス)
IZA Institute of labor Economics(IZA, ドイツ)
中国社会科学院日本研究所(IJS/CASS)
モンゴル国家開発庁(NDA)

研究所概要 (2024年4月1日現在)

独立行政法人経済産業研究所(RIETI)は、2001年に設立された政策シンクタンクです。理論的・実証的な研究とともに政策現場とのシナジー効果を発揮して、エビデンスに基づく政策提言を行うことをミッションとしており、これまで20年以上にわたる活動を通じて内外から高い評価を得ています。

設立年月日: 2001年4月1日(前身: 通商産業省通商産業研究所)

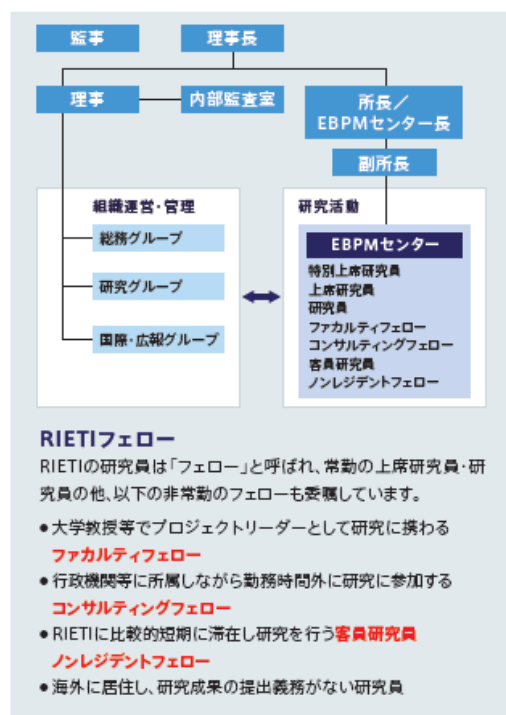
理事長: 深尾 京司

所長・CRO: 富浦 英一

研究員数: 62人

主たる財源: 運営費交付金(経済産業省より)

独立行政法人経済産業研究所 組織図



アクセス



最寄りの出口	駅名	徒歩時間
● 千代田線霞ヶ関駅	C2出口	2分
● 銀座線虎ノ門駅	9番出口	4分
● 日比谷線霞ヶ関駅	A11a出口	3分
● 都営三田線内幸町駅	A7出口	6分
● 丸ノ内線霞ヶ関駅	B3a出口	6分



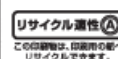
独立行政法人 経済産業研究所

〒100-8901 東京都千代田区霞が関1丁目3番1号 経済産業省別館11階
Tel : 03-3501-1363(代表) Fax : 03-3501-8577(代表)

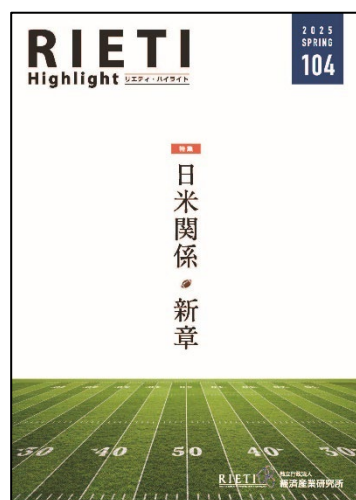
ホームページ : <https://www.rieti.go.jp/>

Facebook: @Japan.RIETI X: @RIETIjp

Eメール : info@rieti.go.jp



◆RIETI ハイライト



◆アニュアルレポート



◆令和6年度出版書籍

